



烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

団体規制法「観察処分期間更新」 の署名 再度ご協力を訴えます

オウム真理教の 活動規制に重要 「観察処分期間更新」の署名が なぜ重要なのか

私達は、あの事件を風化させてはならないと考える。

1995年3月、麻原彰晃の命令で、国家転覆の為に製造した化学薬品「サリン」を、オウム真理教信者数名が霞ヶ関駅を中心とした地下鉄車内にばらまいた。その結果12名の方が死亡し、5,500名以上の方が負傷した。10年たった今でも後遺症で苦しんでいる人が沢山いる。

前年の1994年には「松本サリン事件」。1989年の「坂本弁護士一家殺害事件」では、奥さんや当時2歳だった子供まで殺害するといふ、極悪非道な行為を繰り返した。

その中心人物は、今だ獄中にいる。裁判所でも黙して語らず、最近では獄中での態度が奇怪との理由で、精神鑑定を行う事になってしまった。

ましてや自分の行った行為を語らず、謝罪すらしない。こんな麻原を崇拜しているのが現在のオウム真理教だ。オウム真理教が起こした数々の事件は麻原彰晃が真実を語るまで終わらない。けじめをつけられない

オウム真理教は最近でも数々の事件をおこなっている。分派の「ケロヨンクラブ」では竹刀で叩き信者を死に至らしめている。教団幹部の職業安定法違反事件による逮捕。信者が薬事

法違反で逮捕と、新聞紙上をにぎわしている。

私達がおこなっている「観察処分期間更新」の署名は、オウム真理教が依然として危険な教団である事の証であり、団体規制法の中の一つの条項である「観察処分」は、どうしても続けていかなければならない。「観察処分」の条項があるからこそ、教団施設の前には一年365日、公安調査庁の係官が監視の為に立ち、教団施設内に定期的な検査を行い、信者の動向や、教団の財産調査が行われている。

しかし、「観察処分」も三年で期間満了となり、継続するには更新する必要がある。今回の期限は来年一月末である。万一この観察処分が更新されなければ、考えただけでも背筋が寒くなる。オウム真理教への一切の拘束がなくなり、又、以前のような危険な活動をする集団になる事は明白である。私達はそのような事態は、何としても阻止しなければならぬ。

現在、署名活動はどのような状況か

世田谷全体で町会・自治会を中心に署名が進んでいる。協議会でも各地域のお祭りやイベントに出かけ、署名・募金活動をおこなっている。又、月一回は10名以上で街頭でも活動を行い、10月にはお隣の仙川駅前でも署名・募金活動を行う予定だ。

9月10日現在で署名は約12,000名、10月中旬迄に目標の約40,000名には、まだまだ頑張りが必要だ。

このニュースを読んでいる方全員にお願

いしなければならぬ。すでに署名した方も、ご家族、ご近所の方、知人、友人(日本国中大丈夫です。)に訴えてもらいたい。署名用紙は左記の場所にあります。

多くの皆様のご協力ですべて「観察処分期間更新」を勝ち取ろう。安全で平和な烏山そして世田谷を取り戻そう。

●署名用紙は、烏山総合支所内 住民協議会事務局へお問合せください。

TEL 03-3326-6134

平成17年度 オウム真理教対策 関係市町村連絡会総会開催

8月23日(火)、杉並区役所において、平成17年度オウム真理教対策関係市町村連絡会総会が25区市町村の出席により開催され、世田谷区からも危機管理室長以下3名が出席しました。この会議で、役員改選が行われ、会長は杉並区、副会長は川口市(埼玉県)および吹田市(大阪府)、監事は藤岡市(群馬県)および佐久徳町(長野県)と決定されました。

また、平成17年度運動方針として、住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めない、オウム真理教に利益を与えない、などの事項が確認されました。さらに、本年度は、オウム真理教(現アレフ)に対する観察処分の期間更新に向けて、積極的に活動を展開していくことも確認されました。

最後に、公安調査庁から、オウム真理教の現状等について説明がありました。この中で、公安調査庁からの依頼として、観察処分の期間更新に向け、公安調査庁でも証拠収集などを行っているが、地元自治体や住民の皆様からの情報や要望が多ければ多いほど期間更新の可能性が高まるので、是非、自治体・住民の方々からも、アレフが依然とし

て危険な団体であることを認識させるような情報があれば寄せてほしい、ということが話されました。

住民協議会会長 倉本俊幸氏 世田谷区町会総連合会会長に就任

去る6月30日、オウム対策住民協議会会長 倉本俊幸氏が、世田谷区内196町会・自治会の信頼と期待を一身にうけて、世田谷区町会総連合会の会長に就任されました。

言うまでもなく倉本氏は、協議会発足以来会長となられ常に会の先頭に立ち、オウム反対活動に打込んでこられた方です。

町会・自治会は、地域住民が安全で安心して住める「まち」づくりをするためにある以上、オウム反対運動とは不可分なものである。

今、協議会は「観察処分期間更新」の署名・募金活動に全力をあげている。倉本氏の町総連会長就任を機に倉本氏の一層のご指導・ご教示をいただき「オウム真理教の解散・解体」活動に向け、オウム反対活動に進進したい。

第11回学習会 抗議デモ

11月18日(金)

抗議デモ 5:30~6:30
学習会 6:30~8:30

講師：浅見定雄氏
(東北学院大学名誉教授)

千歳烏山駅周辺での署名・募金活動報告

8月19日金曜日に、区民センター前で、10名以上の有志が参加し、4時から1時間半、オウム真理教（現アレフ）に対する「観察処分」の期間更新を求める署名・募金活動を行いました。

夕方4時とはいえまだ午後の暑さがつづいている中、大きい荷物をさげた方や、荷台に荷物を乗せた自転車をとめて署名をして下さる方々もいました。「署名お願いします」の呼びかけには通りすぎても「この署名はオウム反対の一環です」の一言で振り返り、「オウム反対の署名なら」といって戻って署名して下さる方もいました。老眼鏡がなく見えないけどといって、たどたどしく署名くださる老婦人、いろいろな方がいらっしゃいましたが、みなさん、一様に、ご苦労様と、私たちが気遣ってくだ

さいました。おかげで、この日の署名数は300を超え、同時に行った募金にもご協力いただきました。今後は、いままでの不定期の活動を月1回の定期活動とし、仙川など近隣駅前にも広める方針です。この方針のもと、地域一体の署名・募金を呼掛けます。これからも宜しくお願いします。



湖南省平松区でも～（滋賀県湖南省平松区環境整備オウム対策委員会）

私たち烏山地域オウム真理教対策住民協議会が2度目の観察処分期間更新署名に取組んだのが5月です。それと同時に毎月「協議会ニュース」を届けている湖南省平松区でも署名運動に取組んでくれました。

湖南省平松区では「協議会ニュース」を有料で購読してくれる力強い仲間です。平松区全戸に配られる「協議会ニュース」の、46号裏面に署名を400名以上記入

されて、回送されて来ました。そして7月31日の平松区夏まつり会場においても、写真展と署名活動が行われました。8月26日にはひと足早く、平松区オウム対策委員会委員長以下数名で法務省へ観察期間延長の署名と要望書を提出しましたと報告されて来ました。

私たちが力強い仲間をえ、署名運動の成果を秋には公安調査庁へ観察処分期間更新の要望書と一緒に届けます。

監視小屋だより（平成17年6月1日～8月27日日誌より）

- ・毎日延人数にして20人以上の信者が、サンサンマンションとGSハイム（道場）を行き来している。
- ・〇月〇日大家高山氏の姿を見かける。女性と区民課（烏山総合支所？）へ行くらしい。
- ・〇月〇日なぜか寝袋持参の信者がGSハイムへ。どこで寝るのだろう？
- ・相変わらず朝出勤して夕方帰宅という、一部信者のサラリーマン化が見られる。
- ・信者の中には白髪まじりの50代後半と見受ける女性もいる。若い人ばかりではないと認識を新たにした。
- ・信者はみな、粗末な身なり、青白い顔、かなり痩せている。どんな生活をしているのだろうか？

- ・若い女性信者と会話をしたら、「みなさんが心配しなくてもよい教団になりますから」と言われた。さて、日誌をみて・・・

監視小屋当番の皆さん、各町会・自治会、小中学校PTAや青少年地区委員会の皆さん。中には午前午後通しで1日当番をして下さる方や、ご夫婦で役目を果たされる方など。このような陰で支える力があるから、住民協議会は頑張れると、皆さんの分刻みの日誌から伺えます。

何よりもオウム教団が烏山道場では大きな行動を起こさない、セミナーなども行わないという現状が、それを証明しています。心から感謝しています。

これからもご支援、宜しくお願いいたします。

住民協議会活動報告

- 7月22日 実行委員会
- 7月23日 八幡山第一団地自治会盆踊り会場で署名・募金活動
- 7月25日 烏山地域青少年地区委員会合同映画会会場で署名・募金活動
- 7月30日 新樹苑盆踊り会場で署名・募金活動
- 8月2・3日 芦花公園駅前盆踊り会場で署名・募金活動
- 8月2日 事務局会議
- 8月4～6日 からすやま夏まつり会場で募金活動
- 8月9・10日 給田納涼盆踊り会場で署名・募金活動
- 8月18日 実行委員会

- 8月19日 千歳烏山駅周辺で署名・募金活動
- 8月20日 夏休み夕涼み会（粕谷区民センター）で署名・募金活動
- 8月20日 上北沢納涼盆踊り会場で署名・募金活動
- 8月26・27日 りんれい広場盆踊り大会で署名・募金活動
- 8月27日 八幡山町会納涼バザー会場で署名・募金活動
- 8月28日 木工まつり会場で署名・募金活動
- 9月5日 広報部「協議会ニュース」49号初校正
- 9月8日 事務局会議
- 9月12日 広報部「協議会ニュース」49号再校正
- 9月19日 「協議会ニュース」49号発行

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>